

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第87期) 至 平成30年3月31日

株式会社 **沖縄銀行**

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第87期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城 正保
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【電話番号】	098(867)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 佐喜 真裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号 株式会社沖縄銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)0313
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 知念 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,674	48,936	50,974	51,214	52,820
うち連結信託報酬	百万円	488	371	405	331	209
連結経常利益	百万円	10,387	11,420	12,178	9,026	10,166
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,284	7,317	7,747	5,824	6,819
連結包括利益	百万円	5,875	15,733	7,176	697	7,320
連結純資産額	百万円	132,269	145,162	150,511	149,406	153,918
連結総資産額	百万円	1,917,063	2,040,854	2,112,121	2,151,367	2,223,842
1株当たり純資産額	円	6,295.81	6,976.97	6,055.24	5,993.58	6,302.49
1株当たり当期純利益	円	259.20	360.62	321.40	242.79	284.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	258.51	359.66	320.50	242.12	283.34
自己資本比率	%	6.66	6.87	6.87	6.68	6.80
連結自己資本利益率	%	4.18	5.47	5.42	4.03	4.62
連結株価収益率	倍	16.80	13.97	9.58	17.54	15.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,695	49,091	△4,692	△29,400	△32,298
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,266	△15,060	△1,118	70,472	61,005
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,943	△2,439	△1,885	△1,859	△2,854
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	44,792	76,481	68,763	108,006	133,889
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,359 [624]	1,360 [631]	1,369 [633]	1,496 [654]	1,504 [671]
信託財産額	百万円	67,577	60,884	58,581	44,099	28,300

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。このため、平成27年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	37,159	36,442	37,818	38,316	38,486
うち信託報酬	百万円	488	371	405	331	209
経常利益	百万円	8,562	9,942	10,725	7,858	8,852
当期純利益	百万円	4,596	6,793	7,142	5,360	6,216
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	21,000	21,000	20,200	24,240	24,240
純資産額	百万円	122,767	134,256	140,077	138,069	142,615
総資産額	百万円	1,898,159	2,023,600	2,093,506	2,131,016	2,203,084
預金残高	百万円	1,687,598	1,804,634	1,821,573	1,853,801	1,976,986
貸出金残高	百万円	1,247,454	1,310,776	1,389,895	1,465,228	1,560,922
有価証券残高	百万円	577,323	605,558	599,468	521,495	458,406
1株当たり純資産額	円	6,042.47	6,669.43	5,832.74	5,745.75	5,932.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	65.00 (32.50)	70.00 (35.00)	85.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	225.46	334.77	296.27	223.46	259.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	224.86	333.89	295.45	222.84	258.31
自己資本比率	%	6.45	6.62	6.68	6.46	6.46
自己資本利益率	%	3.79	5.30	5.21	3.86	4.43
株価収益率	倍	19.31	15.05	10.39	19.06	17.33
配当性向	%	28.82	20.90	23.90	31.32	27.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,073 [519]	1,073 [524]	1,071 [508]	1,099 [519]	1,099 [532]
信託財産額	百万円	67,577	60,884	58,581	44,099	28,300
信託勘定貸出金残高	百万円	3,964	3,111	2,436	2,004	1,629

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第87期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月9日に行いました。
3. 第85期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち15円は創立60周年記念配当であります。
4. 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。このため、第85期(平成28年3月)の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算して算出しております。

## 2 【沿革】

昭和31年 6月	設立登記完了(資本金30百万B円)
昭和31年 7月	銀行業務取扱開始(創立記念日)
昭和33年10月	外国為替業務取扱開始
昭和34年 5月	信託業務取扱開始
昭和38年 8月	三和相互銀行の営業を譲り受ける
昭和39年 4月	東洋相互銀行を吸収合併
昭和46年10月	南陽相互銀行と合併
昭和47年 5月	本土復帰、日本銀行と代理店契約、地方銀行協会会員となる
昭和49年 6月	電子計算システム稼動
昭和51年12月	第1次オンラインシステム移行開始
昭和54年10月	株式会社おきぎんリース設立(現 連結子会社)
昭和55年 5月	預金業務第2次総合オンラインシステム移行
昭和55年 6月	行内為替業務のオンラインシステム移行
昭和55年 7月	他行為替業務のオンラインシステム移行
昭和56年 5月	融資業務第2次総合オンラインシステム移行
昭和57年12月	おきぎん保証株式会社設立(現 連結子会社)
昭和58年 4月	国債窓口販売開始
昭和60年 2月	コルレス包括承認銀行の認可を取得
昭和60年 4月	おきぎんビジネスサービス株式会社設立(現 連結子会社)
昭和60年 6月	ディーリング業務取扱開始
昭和61年 6月	フル・ディーリング業務開始
昭和61年12月	東京オフショア市場参加認可
昭和62年10月	東京証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
昭和62年11月	株式会社おきぎんジェーシービー設立(現 連結子会社)
平成元年 5月	第3次オンラインシステム稼動
平成元年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成2年 6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年12月	おきぎんシステムサービス株式会社設立
平成3年10月	海外為替業務のオンラインシステム稼動
平成6年 1月	信託代理店業務取扱開始
平成10年12月	証券投資信託業務取扱開始
平成12年 3月	第1回無担保転換社債(70億円)発行
平成13年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成16年 1月	株式会社おきぎん経済研究所設立(現 連結子会社)
平成17年 1月	おきぎんシステムサービス株式会社を株式会社おきぎんエス・ピー・オー(現 連結子会社)へ商号変更
平成17年 5月	証券仲介業務取扱開始
平成18年 3月	公募及び第三者割当による新株発行
平成18年 7月	当行創立50周年(平成18年7月10日)
平成20年 8月	株式会社おきぎん環境サービスの全株式譲渡
平成26年 5月	おきぎん総合管理株式会社解散
平成26年11月	美ら島債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
平成29年 3月	おきなわ証券株式会社の全株式取得(現 連結子会社)
平成29年 7月	おきなわ証券株式会社をおきぎん証券株式会社(現 連結子会社)へ商号変更



### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用の関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、クレジットカード業、信用保証業、金融商品取引業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店60か店、出張所4か所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

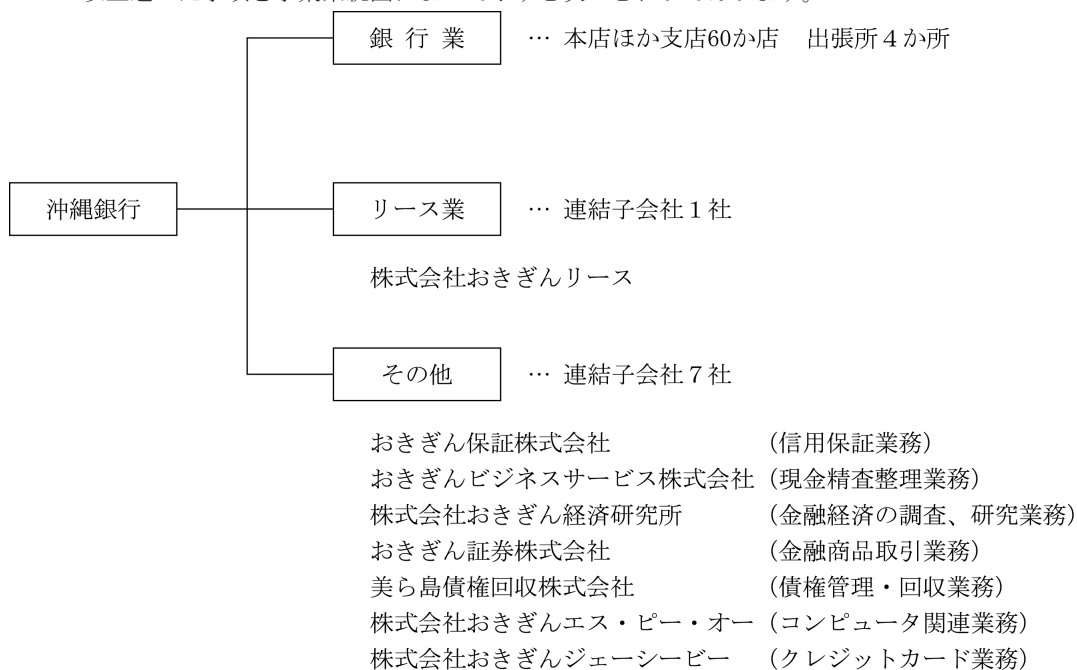
#### [リース業]

株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

#### [その他]

株式会社おきぎんジェーシービーにおいては、クレジットカード業務等、おきぎん保証株式会社においては、住宅ローン等の信用保証業務、おきぎん証券株式会社においては、金融商品取引業務を行っております。また、その他の子会社においては、現金精査整理業務、債権管理回収業務、金融経済の調査・研究業務及びコンピュータ関連業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 上記連結子会社8社のほか、持分法非適用の関連会社（沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合）があります。
2. おきぎん証券株式会社は、平成29年7月1日付けでおきなわ証券株式会社から商号変更しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証業務	100.0	4 (2)	—	預金取引 債務保証	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎんビジネス サービス株式会社	沖縄県 那覇市	10	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等管理業務	100.0	6 (2)	—	預金取引 事務受託	—	—
株式会社おきぎん 経済研究所	沖縄県 那覇市	10	金融・経済の調査・研究業 務 経営相談業務	100.0	4 (2)	—	預金取引 金融・経済の調査	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎん証券 株式会社	沖縄県 那覇市	1,128	金融商品取引業務	100.0	9 (2)	—	預金取引 金融商品取引	—	—
美ら島債権回収 株式会社	沖縄県 那覇市	500	債権管理・回収業務	100.0 (9.0)	7 (2)	—	預金取引 債権管理・回収業 務受託	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん エス・ピー・オー	沖縄県 宜野湾市	11	コンピュータ関連業務	98.6 (74.0)	5 (2)	—	預金取引 ソフト開発・保守 人材派遣	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん ジェーシービー	沖縄県 那覇市	50	クレジットカード業務 信用保証業務	77.0 (43.0)	9 (2)	—	預金取引 金銭貸借 債務保証	—	—
株式会社おきぎん リース	沖縄県 那覇市	100	リース業務 割賦販売業務	68.0 (27.5)	7 (2)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	—	—

- (注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 株式会社おきぎんリースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合は100分の10を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益に占める同社の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. おきぎん証券株式会社は、平成29年7月1日付けでおきなわ証券株式会社から商号変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,099 [532]	43 [13]	362 [126]	1,504 [671]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員769人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員（銀行業の所定労働時間に換算）を外書きで記載しております。  
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,099 [532]	38.1	14.9	5,591

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員598人を含んでおりません。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員（銀行業の所定労働時間に換算）を外書きで記載しております。  
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 当行の従業員組合は、沖縄銀行労働組合と称し、組合員数は890人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当行は創立以来、「地域密着・地域貢献」を経営理念に掲げ、地域に根ざした金融機関として、本来業務である金融仲介機能を通じ良質な総合金融サービスを提供することで、地域経済の発展に寄与していくことを経営の基本方針としております。

また、2018年度より「第18次中期経営計画 お客さまとともに未来を創る～Create the Future～」がスタートしております。本中期経営計画では、①おきぎんグループの総力により地域社会とともに次世代へ繋ぐ持続的な未来を創造、②業務革新により生み出された時間と高品質人材でお客さまとの接点領域を拡大し、価値を共創、③お客さまの良質な資産形成、事業の継続性を支援することでお客さまとおきぎんグループの未来を創造、の3つを基本方針として定め、その実現に向けて、次の4つの戦略を策定し取組んでまいります。

#### 戦略Ⅰ：総合力の発揮（グループ収益力改革）

おきぎんグループ全体で連結を強く意識し、連結による収益力強化を図る。

- ① 総合金融サービス（銀行、リース、証券、クレジットカードなどお客さまの利便性向上）の強化。
- ② グループ企業の業務の見直しなどにより収益力強化を図る。

#### 戦略Ⅱ：共通価値の創造（サービス力改革）

FinTech、ICTによる新たなサービス（簡単・便利・オトク・安心）の提供と更なる業務革新を図る。

- ① 商品・サービスの改革を図り、お客さまから支持を得る。
- ② 業務プロセスの改革を図り、業務の見直しによるお客さま、営業店の支援を図る。

#### 戦略Ⅲ：経営資源の配分（コスト改革）

経営資源の有効配分、コスト意識の醸成（費用対効果の検証）を図る。

- ① 従来型の店舗戦略や渉外活動の革新を図り、デジタル投資へ資源配分を図る。
- ② 営業店、成長分野への人的リソースの有効配置。

#### 戦略Ⅳ：働き方改革（人事制度改革）

真の従業員満足を実現するために、働き方改革を実現し、生産性向上を図る。

- ① 人事制度の見直し
- ② 高品質人材（コンサルティング能力の向上、良質な資産形成に寄与）

#### (2) 目標とする経営指標

「第18次中期経営計画 お客さまとともに未来を創る～Create the Future～」の目標数値は、以下の経営指標項目において2020年度の達成を目指してまいります。

		2020年度 目標
収益性	連結ROE（株主資本当期純利益率）	4%程度
	単体コア業務純益	75億円程度
	単体コアOHR	70%程度
成長性	法人メイン先数	約8,000先
	個人メイン先数	約350,000先
健全性	開示債権比率	1%程度
	単体自己資本比率（国内基準）	10%程度

※ 連結ROE（株主資本当期純利益率）算式 
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2}$$

※ 法人メイン先・個人メイン先：当行を中心にご利用いただいている法人・個人（事業性含む）のお客さま。  
（当行定義）

(3) 対処すべき課題

第17次中期経営計画期間中には、日銀によるマイナス金利の導入や地域金融機関の統合が相次ぐなど地域金融機関を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。また、2017年9月期の中間決算では、地方銀行全体の5割が減益になるなど厳しい環境が続いております。これまでの取組みを踏まえ、新たなビジネスモデルを構築していく必要があります。

第18次中期経営計画（2018年4月～2021年3月）では4つの基本戦略として、①総合力の発揮、②共通価値の創造、③経営資源の配分、④働き方改革を掲げ、お客さまとともに未来を創ってまいります。4つの戦略を着実に遂行し、お客さまの良質な資産形成に寄与すること、お客さまの課題解決を図り事業の継続性を図ってまいります。さらには、おきぎんグループの総力により地域社会とともに未来を創造するステージへ進んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

なお、当行及び連結子会社は、これらのリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ってまいります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は、当連結会計年度末現在の判断によるものであります。

### (1) 信用リスク

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、不良債権の圧縮に継続して取り組んでおります。しかし、今後の経済環境、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失が発生するリスクがあります。これら経済環境や与信先動向の変化の結果、当行及び連結子会社の業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

### (2) 市場リスク

資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、金利変動により損失が発生するリスク（金利リスク）があります。また、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。さらに外貨建資産・負債において、為替レートが変動することにより損失が発生するリスク（為替リスク）があります。これらリスクの発生により、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

### (3) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなること、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなることにより損失が発生するリスク（資金繰りリスク）があります。また、市場の混乱等により取引ができなくなること、又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失が発生するリスク（市場流動性リスク）があります。

### (4) 事務リスク

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

### (5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン、又は誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。また、コンピュータが不正に使用される（外部からの侵入を含む）ことにより損失の発生につながる可能性があります。

### (6) 情報漏洩リスク

「個人情報保護法」並びに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられています。当行及び連結子会社では、顧客に関するデータの漏洩、不正使用や悪用等がないよう最大限の努力をしているものの、今後においてそのような事態が生じた場合には、当行及び連結子会社が、顧客の信用を失うほか、顧客の経済的・精神的損害に対する賠償等業績に直接的な影響を与える可能性があります。

### (7) その他のリスク

#### ① 風評リスク

風評の発生や、当行に関する誤った情報が伝えられることなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 法務リスク

各種取引において法令等違反や不適切な契約等により、損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態

預金は、個人預金が退職金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により順調に増加したほか、法人預金においてもSR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努めたことなどから順調に増加し、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比1,061億円増加の1兆9,852億円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向けローンが順調に増加したほかSR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も順調に増加したことから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比952億円増加の1兆5,507億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に金融市場動向を睨みながら、資金の効率的運用に努めた結果、前連結会計年度末比643億円減少の4,549億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金（末残）	18,791	19,852	1,061
銀行勘定	18,350	19,569	1,219
信託勘定	440	282	△157
貸出金（末残）	14,554	15,507	952
銀行勘定	14,534	15,490	956
信託勘定	20	16	△3
有価証券（末残）	5,193	4,549	△643

（注）預金における信託勘定は信託元本であります。

##### ② 経営成績

経常収益は、有価証券利息配当金は減少したものの、貸出金利息、役員取引等収益、償却債権取立益の増加などにより、前連結会計年度比16億5百万円増加の528億20百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息及び与信費用は減少したものの、役員取引等費用、国債等債券売却損及び営業経費の増加などにより、前連結会計年度比4億65百万円増加の426億53百万円となりました。

業務粗利益は、資金利益及び役員取引等利益は増加したものの、その他業務利益の減少により、前連結会計年度比2億63百万円減少の318億31百万円となりました。

資金利益の増加は、貸出金利息の増加や預金利息の減少によるものです。

役員取引等利益の増加は、連結子会社の増加を主因とする収益の増加によるものです。

その他業務利益の減少は、国債等債券関係損益の減少によるものです。

また、経常利益は、経費の増加などはあったものの、与信費用の減少などにより、前連結会計年度比11億40百万円増加の101億66百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比9億95百万円増加の68億19百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益384億86百万円（前連結会計年度比1億70百万円増加）、セグメント利益88億52百万円（前連結会計年度比9億93百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益107億7百万円（前連結会計年度比4億45百万円増加）、セグメント利益2億74百万円（前連結会計年度比36百万円減少）となりました。

その他は、経常収益67億21百万円（前連結会計年度比12億92百万円増加）、セグメント利益12億69百万円（前連結会計年度比1億95百万円増加）となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	32,095	31,831	△263
資金利益	27,958	28,219	260
信託報酬	331	209	△122
役務取引等利益	2,436	2,953	517
その他業務利益	1,369	450	△919
うち 国債等債券関係損益	△72	△1,523	△1,451
経費 (除く 臨時処理分)	22,525	23,461	935
うち 人件費	10,959	11,782	823
うち 物件費	10,100	10,062	△38
一般貸倒引当金繰入額	145	—	△145
業務純益	9,424	8,370	△1,053
臨時損益	△397	1,796	2,194
株式等関係損益	1,099	1,706	607
不良債権処理額	1,509	814	△694
貸出金償却	793	757	△35
個別貸倒引当金繰入額	716	57	△658
一般貸倒引当金戻入益	—	98	98
償却債権取立益	234	502	268
信託元本補填引当金戻入益	20	12	△7
その他臨時損益	△242	290	533
経常利益	9,026	10,166	1,140
特別損益	△128	△30	97
うち 固定資産処分損益	△128	△30	97
税金等調整前当期純利益	8,898	10,136	1,237
法人税、住民税及び事業税	2,094	3,114	1,019
法人税等調整額	680	△7	△687
法人税等合計	2,774	3,106	331
当期純利益	6,123	7,029	906
非支配株主に帰属する当期純利益	299	210	△89
親会社株主に帰属する当期純利益	5,824	6,819	995

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く 臨時処理分) －一般貸倒引当金繰入額  
2. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用、役員賞与引当金繰入額及び職員に対する退職金支払額 (臨時費用処理分) 等を加えたものであります。  
3. 国債等債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
4. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却



### ③ キャッシュ・フローの状況

#### イ. 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,338億89百万円（前連結会計年度末比258億82百万円増加）となりました。

#### ロ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、322億98百万円（前連結会計年度比28億97百万円増加）となりました。これは、主として、預金の増加による収入1,219億69百万円があったものの、貸出金の増加による支出956億18百万円及びコールマネーの減少による支出400億円があったことによるものです。

#### ハ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、610億5百万円（前連結会計年度比94億67百万円減少）となりました。これは、主として、有価証券の取得による支出1,134億49百万円があったものの、有価証券売却による収入904億37百万円及び有価証券の償還による収入862億14百万円があったことによるものです。

#### ニ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、28億54百万円（前連結会計年度比9億94百万円増加）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出16億79百万円、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出10億63百万円及び連結子会社の自己株式の取得による支出1億1百万円があったことによるものです。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

#### ① 第17次中期経営計画の結果

「第17次中期経営計画 CHANGE FOR VALUE～新たな価値創造の3年～」(2015年度～2017年度)の3年間に、業務革新による合理化、効率化により生み出された時間で、お客さまとの接点を強化し、営業力強化(サービス価値の拡充)を図ることができた結果、下表の記載のとおり、概ね目標値を達成することができました。

お客さまに価値を評価して頂ける持続可能な新たなビジネスモデルの実現に向けて、着実に前進できたものと評価しております。

		第17次中期経営計画 目標数値(最終年度)	平成29年度実績
収益性	連結ROE(株主資本当期純利益率)	4.5%程度	5.0%
	単体コア業務純益	72億円	81億円
成長性	法人メイン先数	7,000先	7,285先
	個人メイン先数	350,000先	323,784先
健全性	開示債権比率	2%程度	1.37%
	単体自己資本比率(国内基準)	11%程度	10.14%

※ 連結ROE(株主資本当期純利益率)算式 
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2}$$

※ 法人メイン先・個人メイン先：当行を中心にご利用いただいている法人・個人(事業性含む)のお客さま。(当行定義)

#### 収益性

- ・「単体コア業務純益」は、貸出金利息が8期ぶりに対前年比で増加したことを主因として、目標を上回りました。
- ・「連結ROE」は、コア業務純益の増加に加え、与信費用が減少したことを主因として、着実に利益を積上げた結果、目標を上回りました。

#### 成長性

- ・「法人メイン先数」は、お客さまの課題解決や生産性の向上による共通価値を創造する取組みの結果、目標を上回りました。
- ・「個人メイン先数」は、着実に増加しているものの、目標には及びませんでした。

#### 健全性

貸出金の増加に伴いリスクアセットが増加したことなどにより、「単体自己資本比率（国内基準）」は目標に及ばなかったものの、「開示債権比率」は低い水準を維持した結果、目標を達成しました。

#### ② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行の主な調達手段である預金に関しては、今後も積極的に増加させていく方針です。また、主な資金運用手段である貸出金に関しては、堅調な県内景況を背景とした資金需要に積極的に対応し、有価証券運用に関しては、金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用に努める方針です。

また、重要な資本的支出については、「第3 設備の状況」中「3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、店舗の新設移転等を計画しておりますが、全て自己資金で対応する予定です。

## (3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は282億円、信託報酬は2億円、役員取引等収支は29億円、その他業務収支は4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	(27) 26,387	(△27) 937	△633	27,958
	当連結会計年度	(17) 26,686	(△17) 873	△658	28,219
うち資金運用収益	前連結会計年度	(27) 27,927	(-) 1,088	△518	29,507
	当連結会計年度	(17) 27,846	(-) 1,010	△540	29,380
うち資金調達費用	前連結会計年度	(-) 1,539	(27) 151	115	1,548
	当連結会計年度	(-) 1,159	(17) 137	118	1,160
信託報酬	前連結会計年度	331	-	-	331
	当連結会計年度	209	-	-	209
役員取引等収支	前連結会計年度	3,067	15	647	2,436
	当連結会計年度	3,576	38	662	2,953
うち役員取引等収益	前連結会計年度	6,153	67	1,193	5,027
	当連結会計年度	6,977	73	1,213	5,837
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,085	52	546	2,591
	当連結会計年度	3,400	34	551	2,884
その他業務収支	前連結会計年度	3,830	△453	2,008	1,369
	当連結会計年度	3,163	△700	2,012	450
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,697	98	2,714	14,081
	当連結会計年度	16,842	106	2,974	13,974
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,866	551	706	12,712
	当連結会計年度	13,679	807	962	13,524

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

(4) 国内・国際業務部門の資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆160億円、利息は293億円、利回りは1.45%となり、資金調達勘定の平均残高は1兆9,959億円、利息は11億円、利回りは0.05%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(21,136) 2,010,237	(27) 27,927	1.38
	当連結会計年度	(17,940) 2,020,031	(17) 27,846	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	1,397,919	23,536	1.68
	当連結会計年度	1,476,573	23,895	1.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.07
	当連結会計年度	0	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	525,158	4,286	0.81
	当連結会計年度	460,188	3,856	0.83
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	54	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	64,929	55	0.08
	当連結会計年度	64,992	53	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 1,948,833	(—) 1,539	0.07
	当連結会計年度	(—) 1,996,021	(—) 1,159	0.05
うち預金	前連結会計年度	1,806,875	1,064	0.05
	当連結会計年度	1,895,777	758	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	30,866	△7	△0.02
	当連結会計年度	7,472	△2	△0.03
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	10,002	1	0.00
	当連結会計年度	522	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	49,666	165	0.33
	当連結会計年度	58,300	174	0.29

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(-) 56,761	(-) 1,088	1.91
	当連結会計年度	(-) 51,098	(-) 1,010	1.97
うち貸出金	前連結会計年度	271	5	2.10
	当連結会計年度	277	7	2.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	50,542	1,062	2.10
	当連結会計年度	44,455	988	2.22
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,299	19	1.53
	当連結会計年度	1,005	13	1.38
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(21,136) 56,486	(27) 151	0.26
	当連結会計年度	(17,940) 52,223	(17) 137	0.26
うち預金	前連結会計年度	29,753	60	0.20
	当連結会計年度	29,142	56	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	63	0	1.40
	当連結会計年度	25	0	1.83
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,506	61	1.11
	当連結会計年度	5,092	61	1.20
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,045,862	33,772	2,012,090	28,988	△518	29,507	1.46
	当連結会計年度	2,053,188	37,089	2,016,099	28,839	△540	29,380	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	1,398,191	14,010	1,384,180	23,542	△532	24,074	1.73
	当連結会計年度	1,476,851	14,556	1,462,294	23,903	△552	24,455	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	—	3	0	—	0	0.07
	当連結会計年度	0	—	0	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	575,701	2,335	573,365	5,348	5	5,343	0.93
	当連結会計年度	504,643	3,553	501,090	4,845	5	4,839	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,299	—	1,299	19	—	19	1.53
	当連結会計年度	1,060	—	1,060	13	—	13	1.31
うち預け金	前連結会計年度	64,929	17,425	47,503	55	8	46	0.09
	当連結会計年度	64,992	18,979	46,013	53	6	47	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,984,183	31,971	1,952,212	1,663	115	1,548	0.07
	当連結会計年度	2,030,304	34,322	1,995,982	1,278	118	1,160	0.05
うち預金	前連結会計年度	1,836,628	17,425	1,819,202	1,125	8	1,116	0.06
	当連結会計年度	1,924,919	18,979	1,905,939	814	6	808	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	30,929	—	30,929	△6	—	△6	△0.02
	当連結会計年度	7,497	—	7,497	△1	—	△1	△0.02
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,509	—	15,509	62	—	62	0.40
	当連結会計年度	5,615	—	5,615	61	—	61	1.09
うち借入金	前連結会計年度	49,666	14,137	35,528	165	100	65	0.18
	当連結会計年度	58,300	14,785	43,515	174	94	80	0.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

## (5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は58億円、役務取引等費用は28億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,153	67	1,193	5,027
	当連結会計年度	6,977	73	1,213	5,837
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,111	—	2	1,109
	当連結会計年度	1,297	—	2	1,295
うち為替業務	前連結会計年度	1,502	64	16	1,550
	当連結会計年度	1,543	71	20	1,594
うち証券関連業務	前連結会計年度	534	—	—	534
	当連結会計年度	1,218	—	1	1,217
うち代理業務	前連結会計年度	1,643	—	46	1,596
	当連結会計年度	1,654	—	49	1,605
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21	—	0	20
	当連結会計年度	21	—	0	21
うち保証業務	前連結会計年度	1,203	2	1,127	78
	当連結会計年度	1,211	2	1,140	73
役務取引等費用	前連結会計年度	3,085	52	546	2,591
	当連結会計年度	3,400	34	551	2,884
うち為替業務	前連結会計年度	240	52	—	292
	当連結会計年度	249	34	—	283

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

## (6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,845,710	8,090	18,777	1,835,024
	当連結会計年度	1,967,661	9,325	19,993	1,956,993
うち流動性預金	前連結会計年度	1,115,239	—	4,817	1,110,422
	当連結会計年度	1,243,694	—	6,183	1,237,511
うち定期性預金	前連結会計年度	710,399	—	13,960	696,439
	当連結会計年度	711,480	—	13,810	697,670
うちその他	前連結会計年度	20,071	8,090	—	28,162
	当連結会計年度	12,486	9,325	—	21,812

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,453,456	100.00	1,549,075	100.00
製造業	35,280	2.43	35,341	2.28
農業、林業	1,311	0.09	1,954	0.13
漁業	488	0.03	478	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,463	0.24	3,718	0.24
建設業	45,778	3.15	49,613	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	4,857	0.33	6,601	0.43
情報通信業	9,886	0.68	11,235	0.73
運輸業、郵便業	17,919	1.23	16,232	1.05
卸売業、小売業	102,138	7.03	100,784	6.50
金融業、保険業	25,201	1.73	19,950	1.29
不動産業、物品賃貸業	390,024	26.84	441,828	28.52
各種サービス業	169,558	11.67	176,907	11.42
地方公共団体	110,897	7.63	126,411	8.16
その他	536,652	36.92	558,016	36.02

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

## ② 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

## (8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	174,855	—	—	174,855
	当連結会計年度	159,811	—	—	159,811
地方債	前連結会計年度	107,604	—	—	107,604
	当連結会計年度	90,833	—	—	90,833
社債	前連結会計年度	92,495	—	—	92,495
	当連結会計年度	89,337	—	—	89,337
株式	前連結会計年度	28,957	—	3,149	25,808
	当連結会計年度	32,336	—	4,362	27,974
その他の証券	前連結会計年度	73,514	45,062	—	118,576
	当連結会計年度	58,582	28,406	—	86,989
合計	前連結会計年度	477,428	45,062	3,149	519,342
	当連結会計年度	430,902	28,406	4,362	454,946

(注) 1. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券及び外国株式であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。



## (9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

## ① 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表/連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,004	4.55	1,629	5.76
その他債権	1	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	42,093	95.45	26,670	94.24
合計	44,099	100.00	28,300	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	44,099	100.00	28,300	100.00
合計	44,099	100.00	28,300	100.00

## ② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	6	0.35	3	0.22
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	48	2.41	36	2.25
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	10	0.50	10	0.61
卸売業, 小売業	246	12.28	175	10.76
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	972	48.54	821	50.42
各種サービス業	132	6.62	107	6.62
地方公共団体	—	—	—	—
その他	587	29.30	474	29.12
合計	2,004	100.00	1,629	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	2,004	1,629
その他	42,095	26,671
資産計	44,099	28,300
元本	44,090	28,294
債権償却準備金	4	3
その他	3	2
負債計	44,099	28,300

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金2,004百万円のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は356百万円、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

また、これらの債権額の合計額は361百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金1,629百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は339百万円、3カ月以上延滞債権額は8百万円、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は355百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	3	3
要管理債権	—	0
正常債権	16	12

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.80
2. 連結における自己資本の額	1,445
3. リスク・アセットの額	13,379
4. 連結総所要自己資本額	535

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.14
2. 単体における自己資本の額	1,331
3. リスク・アセットの額	13,129
4. 単体総所要自己資本額	525

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	65
危険債権	97	57
要管理債権	78	89
正常債権	14,534	15,510

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 重要な設備の新設等

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上及びサービスの充実、ならびに業務の効率化等を目的として設備投資を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、主に事務機器関連（ATM他）4億円、モニタリングカメラ3億円、ソフトウェア関連3億円などであり、総額22億円となりました。リース業及びその他においては、重要な設備の投資はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
当行	—	本店 他60店	沖縄県 本島地区	銀行業	店舗	35,843 (2,068)	8,954	2,722	506	979	—	13,162	980
	—	宮古支店	沖縄県 宮古島市	銀行業	店舗	2,302 (—)	349	49	7	32	—	439	19
	—	八重山支店 他1店	沖縄県 石垣市	銀行業	店舗	3,188 (—)	482	11	11	20	—	525	25
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	— (—)	—	0	0	6	—	7	9
	—	事務 センター	沖縄県 浦添市	銀行業	事務セン ター	4,370 (—)	936	507	89	1,442	1,519	4,496	66
	—	名護社宅 他4カ所	沖縄県 名護市他	銀行業	社宅・寮	11,418 (—)	433	174	—	1	—	609	—
	—	その他の 施設	沖縄県 那覇市他	銀行業	保養施設 その他	2,381 (—)	181	211	—	809	—	1,202	—

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	株式会社 おきぎん リース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	事務所	211 (—)	21	8	253	5	93	382	43
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	リース業	保養施設	— (—)	—	—	—	9	—	9	—

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	おきぎん ビジネス サービス 株式会社 他6社	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	その他	事務所	— (—)	—	8	37	13	21	80	362
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	その他	保養施設 等	1 (—)	0	1	—	120	—	121	—

- (注) 1. 貸借対照表の固定資産の内訳に準じて、記載しております。  
 2. リース業におけるリース資産には、当行及び連結子会社において使用しているリース投資資産166百万円を含めております。  
 3. その他の有形固定資産は、事業用動産2,588百万円及び事業用以外の動産不動産853百万円であります。また、その他はソフトウェアであります。  
 4. 土地の面積欄の( )内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め709百万円であります。  
 5. 店舗外現金自動設備121か所は、上記に含めて記載しております。  
 6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店及び 営業店	沖縄県 那覇市他	銀行業	車両	—	2
連結 子会社	株式会社おきぎんリース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	車両等	—	7
	おきぎんビジネスサービス 株式会社 他6社	本社他	沖縄県 那覇市他	その他	車両	—	8

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	国場支店	沖縄県 那覇市	新設 (移転)	銀行業	店舗	177	3	自己資金	平成29年1月	平成30年6月
当行	本部支店	沖縄県 本部町	新設 (移転)	銀行業	店舗	313	114	自己資金	平成29年2月	平成30年7月
当行	本店ビル	沖縄県 那覇市	改修	銀行業	建物外壁修繕	179	13	自己資金	平成30年2月	平成30年8月
当行	事務センター	沖縄県 浦添市	代替	銀行業	証券システム	103	13	自己資金	平成29年10月	平成31年3月
当行	事務センター	沖縄県 浦添市	代替	銀行業	外為システム 機器	155	—	自己資金	平成30年4月	平成31年3月
当行	与儀支店	沖縄県 那覇市	新設 (移転)	銀行業	店舗	185	—	自己資金	平成29年11月	平成31年5月
当行	八重山支店	沖縄県 石垣市	新設 (移転)	銀行業	店舗	1,399	29	自己資金	平成29年10月	平成31年7月

- (注) 1. 上記のうち、国場支店については、平成30年6月に完了しております。  
 2. 上記設備計画の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,240,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	24,240,000	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

当行はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当行取締役（社外取締役を除く）に対して割当てる新株予約権を発行することを、取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	205個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,460株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成22年7月27日から平成52年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,656円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）までに変更された事項はありません。



決議年月日	平成23年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	671個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,052株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成23年8月6日から平成53年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,265円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	335個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 4,020株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成24年8月7日から平成54年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,082円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	612個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 7,344株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成25年8月6日から平成55年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,112円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	862個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 10,344株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成26年8月6日から平成56年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,114円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	850個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 10,200株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成27年8月11日から平成57年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 5,321円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数 ※	1,445個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 17,340株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成28年8月9日から平成58年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,017円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数 ※	1,060個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 10,600株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成29年8月5日から平成59年8月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,310円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）までに変更された事項はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

（1）平成28年6月30日以前に決議された新株予約権 12株

当行は平成28年7月1日付けで1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値によっております。

（2）平成28年7月1日以後に決議された新株予約権 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

・ 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項  
 A. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
 B. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月10日（注）1	△800	20,200	—	22,725	—	17,623
平成28年7月1日（注）2	4,040	24,240	—	22,725	—	17,623

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

2. 発行済株式総数の増加は、株式分割（1：1.2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	42	16	591	126	6	4,854	5,645	—
所有株式数 (単元)	346	62,536	1,418	58,018	61,481	69	56,691	240,559	184,100
所有株式数 の割合(%)	0.14	25.99	0.59	24.12	25.56	0.03	23.57	100.00	—

(注) 1. 自己株式239,849株は、「個人その他」に2,398単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元及び20株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,360	5.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	870	3.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	773	3.22
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	668	2.78
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	634	2.64
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.46
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	547	2.28
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	500	2.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	495	2.06
計	—	7,154	29.81

(注) 上記のほか、当行所有の自己株式239千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,800	—	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,816,100	238,161	同上
単元未満株式	普通株式 184,100	—	—
発行済株式総数	24,240,000	—	—
総株主の議決権	—	238,161	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が49株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	239,800	—	239,800	0.98
計	—	239,800	—	239,800	0.98

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当行の取締役（社外取締役を除く。）および当行と委任契約を締結している執行役員を対象として、現在の株式報酬型ストック・オプションに代わる制度として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについて、平成30年6月22日開催の第87回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

なお、本制度の導入に伴い、現行の株式報酬型ストック・オプションは廃止し、新規に新株予約権の付与は行わないこととします。

① 本制度の概要

本制度は、平成31年3月31日で終了する事業年度から平成33年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度合い等に応じて、役員報酬として当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付または給付（以下、「交付等」という。）を行うインセンティブプランであり、取締役および執行役員（以下、「取締役等」という。）の退任後に交付等を行う制度です。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(予定) (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(予定))
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者
信託契約日	平成30年8月8日(予定)
信託の期間	平成30年8月8日(予定)～平成33年9月末日(予定)
制度開始日	平成30年9月1日(予定)
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当行普通株式
信託金の上限額	350百万円(信託報酬および信託費用を含む。)
株式の取得方法	株式市場より取得
株式の取得時期	平成30年8月10日(予定)～平成30年8月末日(予定)
帰属権利者	当行
残余財産	帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

③ 信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当行株式の交付事務を行う予定です。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,028	4,525,375
当期間における取得自己株式	157	705,210

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	
その他	(新株予約権の権利行使)	11,400	37,412,892	—	—
	(単元未満株式の買増請求)	40	131,428	—	—
保有自己株式数	239,849	—	240,006	—	

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取請求による取得株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は銀行の公共性に鑑み、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努め、内部留保の充実を図りつつ安定した配当の継続を基本方針としております。事業年度毎の配当回数は、中間と期末の2回を基本とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会の決議にて配当を決定いたします。なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成30年6月22日開催の第87回定時株主総会において、上記の基本方針に基づく1株当たり普通配当金35円と決議されました。中間配当（1株当たり35円）と合わせ、年間の1株当たり配当金は70円、配当性向は27.0%となりました。

内部留保資金につきましては、これまで以上にお客さまの利便性向上のため、ICT等の機械設備やより良い商品開発など戦略的な投資を行うとともに、自己資本の充実を図りながら、引き続き安定的な配当を継続できるよう努めてまいります。

- (注) 1. 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成29年11月9日 1株当たり配当金35円 総額840百万円  
2. 当期の期末配当に関する株主総会決議日 平成30年6月22日 1株当たり配当金35円 総額840百万円

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	5,290	5,690	5,550	4,020 ※ 4,515	4,750
最低(円)	3,430	3,965	3,050	3,185 ※ 2,757	3,995

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2. ※印は、株式分割（平成28年7月1日、1株→1.2株）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,655	4,620	4,650	4,750	4,660	4,585
最低(円)	4,430	4,245	4,250	4,360	4,230	4,135

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	玉城 義昭	昭和27年9月19日生	昭和52年4月 沖縄銀行入行 平成17年6月 人事部長 平成19年6月 取締役人事部長 平成20年7月 取締役総合企画本部長 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 代表取締役頭取 平成30年6月 代表取締役会長(現職)	平成30年 6月から 1年	4
取締役頭取	代表取締役	山城 正保	昭和34年9月23日生	昭和57年4月 沖縄銀行入行 平成22年6月 審査部長 平成24年6月 営業統括部長 平成25年6月 取締役総合企画本部長 平成26年6月 常務取締役 平成30年6月 代表取締役頭取(現職)	平成30年 6月から 1年	2
専務取締役		保久盛 長哲	昭和34年6月27日生	昭和57年4月 沖縄銀行入行 平成22年6月 リスク管理部長 平成26年6月 取締役事務統括部長 平成27年6月 取締役総合企画部長 平成28年6月 常務取締役 平成30年6月 専務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	2
常務取締役		金城 善輝	昭和34年11月15日生	昭和58年4月 沖縄銀行入行 平成21年7月 本店営業部長 平成23年6月 法人融資部長 平成25年6月 営業統括部長 平成26年6月 取締役総合企画本部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	1
常務取締役		山城 達彦	昭和37年6月5日生	昭和61年4月 沖縄銀行入行 平成25年6月 監査部長 平成28年6月 執行役員総合企画部長 平成29年6月 取締役総合企画部長 平成30年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	1
常務取締役		伊波 一也	昭和38年6月5日生	昭和63年4月 沖縄銀行入行 平成25年6月 本店営業部長 平成27年6月 お客さま本部 法人部長 平成29年6月 執行役員お客さま本部 法人部長 平成30年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	1
取締役	システム 部長	高良 茂	昭和37年3月9日生	昭和59年4月 沖縄銀行入行 平成25年6月 事務統括部 システム開発部長 平成27年6月 執行役員システム部長 平成30年6月 取締役システム部長(現職)	平成30年 6月から 1年	0
取締役		内間 康洋	昭和26年2月23日生	平成20年4月 警視正昇任 平成21年3月 沖縄警察署長 平成22年1月 沖縄県警察本部刑事部長 平成23年4月 日本郵便株式会社 特別顧問 平成28年6月 沖縄銀行 取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	—
取締役		大城 浩	昭和26年7月9日生	平成23年4月 沖縄県教育委員会 教育長 平成25年4月 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 理事長 平成28年4月 学校法人沖縄大学 客員教授(現職) 学校法人沖縄女子短期大学 非常勤講師(現職) 平成28年6月 沖縄銀行 取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	—
取締役		宮城 千春	昭和26年6月13日生	昭和60年3月 公認会計士登録 平成元年4月 宮城公認会計士事務所開設 平成7年4月 税理士登録 平成30年6月 沖縄銀行 取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		伊計 衛	昭和33年12月17日生	昭和52年4月 沖縄銀行入行 平成20年7月 法人融資部長 平成23年6月 本店営業部長 平成25年6月 常務取締役 平成28年6月 代表取締役専務 平成30年6月 常勤監査役(現職)	平成30年 6月から 1年	4
監査役		大城 保	昭和23年7月15日生	平成8年4月 沖縄国際大学 商経学部経済学科 教授 平成18年4月 沖縄国際大学 経済学部長 平成24年4月 沖縄国際大学 理事長兼学長 平成27年6月 沖縄銀行 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	1
監査役		本永 浩之	昭和38年9月22日生	平成23年7月 沖縄電力株式会社 企画本部企画部部長 平成25年6月 沖縄電力株式会社 取締役総務部長 平成27年6月 沖縄電力株式会社 代表取締役副社長(現職) 平成27年6月 沖縄銀行 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	0
監査役		安藤 弘一	昭和26年10月10日生	平成13年4月 株式会社三和銀行 執行役員人事部長 平成14年2月 株式会社UFJホールディングス 執行役員経営企画部長 平成15年6月 コスモ石油株式会社常勤監査役 平成29年6月 沖縄銀行 監査役(現職)	平成29年 6月から 2年	—
計						20

- (注) 1. 取締役内間康洋氏、大城浩氏及び宮城千春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役大城保氏、本永浩之氏及び安藤弘一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、「健全性を維持しつつ、地域に密着し、地域に貢献する」ことを経営理念として掲げ、地域経済発展の向上に努めております。特に地域貢献は、地域金融機関としての資金仲介機能、取引先との間柄重視が最も重要と考えております。また、株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のステークホルダーの権利・利益を尊重するとともに、その信頼にお応えする「ピープルズバンク」として地域社会の発展に貢献するよう努めております。

この考え方のもと、企業統治体制として、監査役会設置会社制度を採用し、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督機能を併せて活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。また、取締役会規則等において取締役会決議事項の範囲及び経営陣に対する委任の範囲を明確に定め、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定が行なえる体制としております。

#### ① 企業統治の体制の概要等

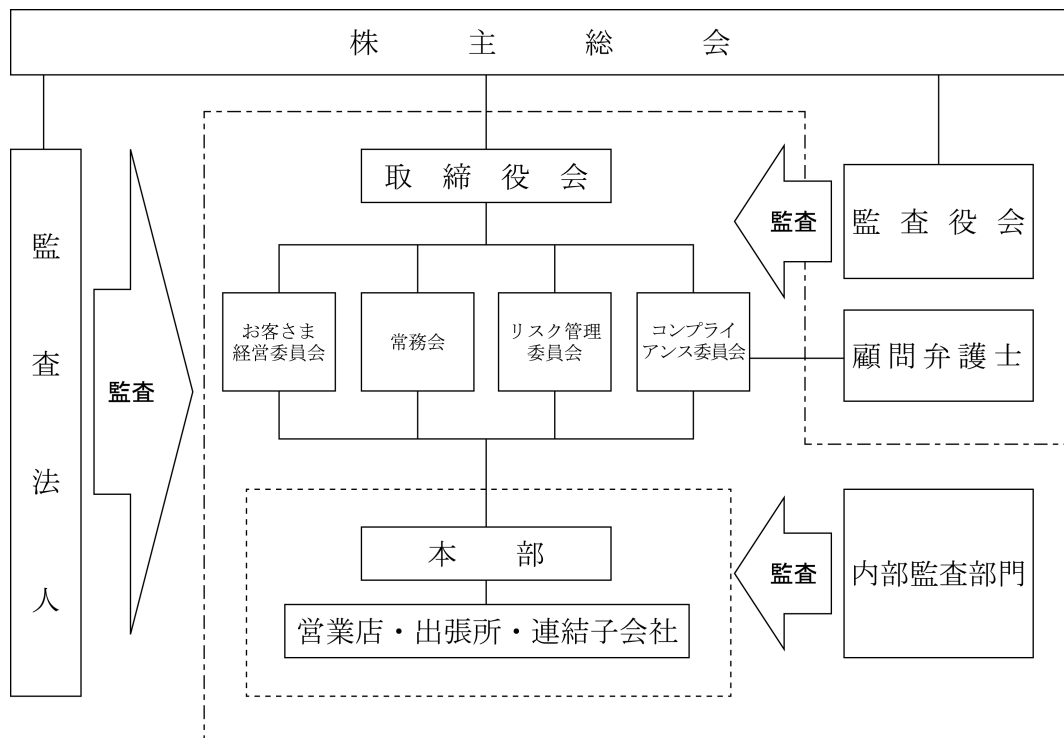
(会社の機関の内容)

当行の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）で構成され、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）により、取締役会等への出席など、様々な角度から取締役の業務執行状況を監査しております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

上記のほか、取締役会の下部組織として「常務会」、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「お客さま経営委員会」を設置しております。

なお、当行では、経営の意思決定及び業務執行状況に対する適正な監視監督機能の構築並びにコンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化を図るため、現状の体制を採用しており、企業統治の体制の概要については、次の図のとおりであります。



#### (内部統制システムの整備の状況)

当行が遵守すべき内部統制システムの体制整備を行い、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

#### イ. 損失の危機の管理に対する規程その他の体制

(イ) 取締役会は、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目的に「リスク管理指針」及び各リスクの管理規程等を制定し、当行及びグループ全体のリスク統括部署及び各リスクの管理部署、管理方法等を定めております。

(ロ) 取締役会は、当行及びグループ全体のリスクの適切な管理・監視等を目的に「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」は、リスクの統括・管理部署より報告を受け、必要に応じて改善の指示を行うほか、取締役会から委任を受けた当行及びグループ全体のリスク管理に関する事項を審議・決定し、定期的に取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行及びグループ全体の事業継続を図るための「業務継続計画規則」を定め、危機発生時（不慮の災害や障害及び事故等による重大な被害の発生）における迅速かつ円滑な対応に努めております。

#### ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、当行及びグループ会社の全役職員が遵守すべきものとして「法令等遵守要領」を定めております。

(ロ) 取締役会は、コンプライアンス態勢の適切な管理・監視等を目的に「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢に関するチェック・評価等を行うほか、取締役会から権限の委譲を受けた事項について審議・決定し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他の重要事項等を取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行の各部門及びグループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎に「コンプライアンス勉強会」を実施し、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

(ニ) 取締役会は、不祥事故、コンプライアンス違反など、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる制度として「ヘルプライン」を設置し、未然防止・拡大防止などの速やかな是正措置を講じております。

#### ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、職務分掌、職務権限等に関する規程を策定し、組織的、効率的な業務運営を実践しております。また、重要事項等の審議・決定機関として「常務会」を設置しております。

(ロ) 取締役会は、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るという金融機関の役割を踏まえた中期経営計画や年度計画等を策定し、当行及びグループ会社の全役職員の共有する目標を設定しております。常務会・経営会議においてその進捗を管理し、必要な経営施策については機動的に策定しております。

(ハ) 取締役は、担当業務の執行状況について、定期的に取締役会へ報告しております。

(ニ) 取締役会は、グループ会社も含めた業務運営を統制する文書の体系と、その制定・改廃及び運用について「規程等管理規則」を定め、効率的な業務運営を遂行しております。

#### ニ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、「文書管理規則」を定め、当行取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理しております。

#### ホ. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適切性を確保するための体制

(イ) 当行役員がグループ会社各社の業務の適切性を監視するとともに、「統合的リスク管理規則」及び「連結子会社リスク管理規則」において、グループ会社の統括、管理部署を明らかにし、各社における金融円滑化、法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。

(ロ) グループ会社各社は経営計画を策定するとともに、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告を行い、グループ全体での効率性を確保し、連携態勢を強化しております。

- (ハ) 内部監査部門は、グループ会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役会へ報告するとともに、グループ会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。
- ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項  
監査役は監査役室を設置し、監査役及び監査役会（以下、「監査役会等」という。）の職務を補助すべき専任スタッフを配置しております。
- ト. 監査役職務遂行を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(イ) 専任スタッフは、監査役会等の監督に服し、当行の業務の執行にかかわる役職については、これを兼務させておりません。  
(ロ) 専任スタッフの人事に関しては、事前に監査役会等との意見交換を行うことなどにより、監査役会等へのサポート態勢維持に努めております。
- チ. 当行及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
(イ) 当行監査役には、当行及びグループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の状況やその他重要事項の報告を受ける機会を確保しております。  
(ロ) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、必要に応じて監査役に対して報告を行っております。  
(ハ) 取締役会は、監査役へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行グループの役職員に周知徹底しております。
- リ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- ヌ. その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制  
(イ) 頭取、会計監査人、内部監査部門は監査役と定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査の実現に寄与するよう努めております。  
(ロ) 監査役が、必要に応じ外部専門家（弁護士・公認会計士など）に対し意見を聴取する機会を確保するよう努めております。
- ル. 反社会的勢力排除に向けた基本方針  
企業倫理へ反社会的勢力の排除を明記しており、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらに対処しております。
- ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制  
(イ) 企業倫理にて反社会的勢力の排除を明記するほか、法令等遵守要領にて、反社会的勢力への対策を策定し、役職員へ周知徹底しております。  
(ロ) 法令等遵守要領では、①反社会的勢力への対応体制、②具体的な対応要領、③業務妨害への対応、④具体的な違法行為などを策定しております。また、必要に応じて行内関係部署や警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組んでおります。  
(ハ) 反社会的勢力の情報管理に関しては、反社会的勢力への対応に係る規則を制定し情報を適切に管理することで、取引防止や疑わしい取引の届出等、必要な管理体制を整備しております。

#### <業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当行の内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

##### (1) リスク管理体制

リスク管理委員会は当事業年度で10回開催し、当行及びグループ全体の経営に内在する各種リスクに関する諸問題の分析・評価並びにリスク制御策等についての検討やグループ全体のリスクの洗い出しを行っております。また、審議・決定事項についてはすべて取締役会に報告しております。

##### (2) コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は当事業年度で19回開催し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢のチェック・評価等を行っております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他重要事項等については適宜取締役会に報告しております。

また、コンプライアンス・プログラムに基づく職階に応じた研修の実施や当行及びグループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎にコンプライアンス勉強会を開催する等、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

##### (3) 取締役の職務の執行について

取締役会は当事業年度で13回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決定を行っております。また、取締役は担当業務の執行状況について定期的に取締役会へ報告を行っております。取締役会の委譲会議体である「常務会」は、当事業年度で64回開催し、取締役会に付議する事項の事前協議やグループ各社の業況について定期的に確認を行っております。

##### (4) 内部監査の実施について

内部監査部門は、内部監査計画に基づき当行及びグループ全体の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況について監査を実施し、その結果及び改善状況について取締役会へ報告するとともに、その実施状況及び有効性についての評価を行っております。

##### (5) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査役会を毎月開催するとともに監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行っております。当事業年度では営業店32店舗、本部11部署、グループ会社8社の往査を実施いたしました。また、監査役は当行及びグループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席しているほか、頭取、会計監査人、内部監査部門との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

#### (リスク管理体制の整備の状況)

当行では、リスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、各リスクの特性を理解した上で統合的に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目指しております。

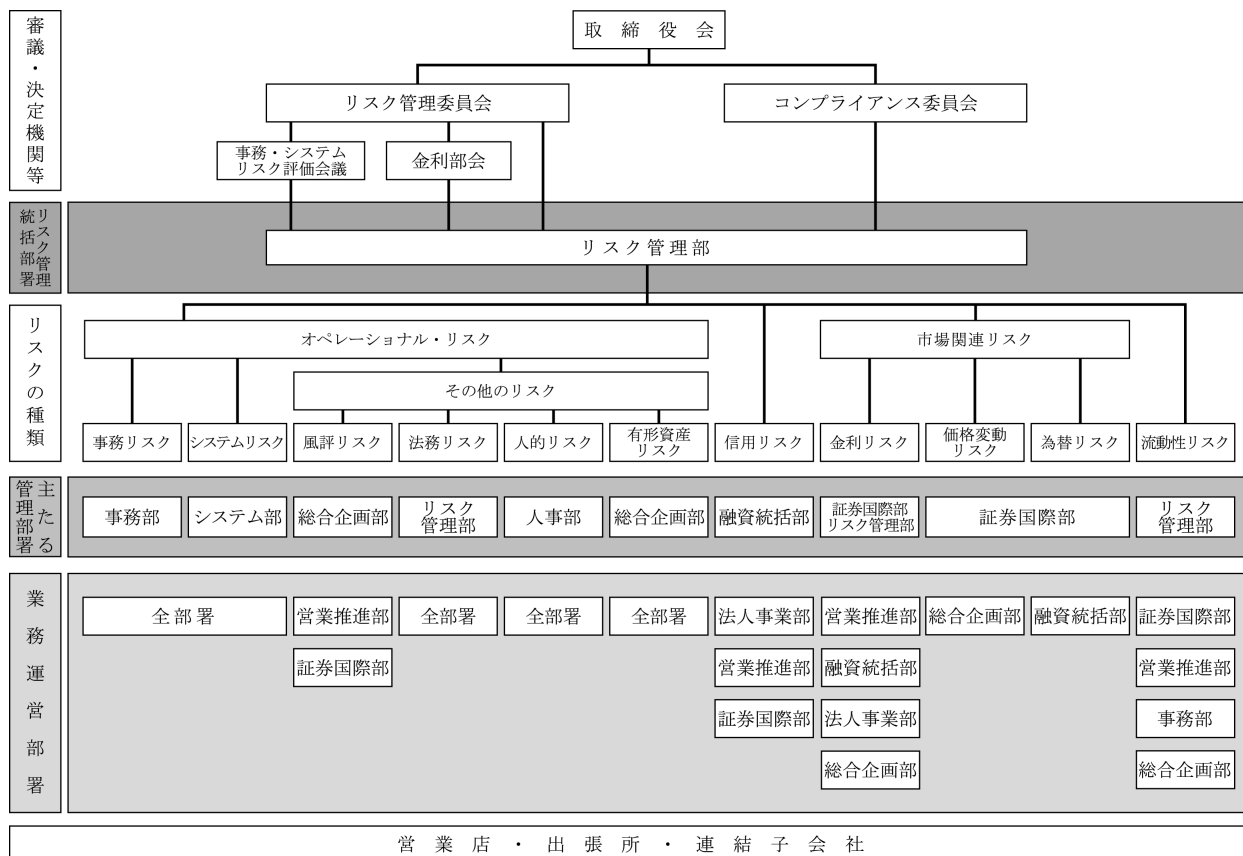
こうしたリスク管理については、収益部門から分離・独立したリスク管理部署であるリスク管理部がその役目を担っており、相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しております。

リスク管理全般に関する事項については、頭取を議長とした「リスク管理委員会」に付議・報告しております。なお、同委員会は原則として月1回以上開催しております。

今後も継続してリスク管理体制やリスク管理手法の高度化を図ってまいります。

コンプライアンス（法令等遵守）につきましても、お客様の信頼に応えるための基本と位置付け、その徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、チェック機能等の一層の強化に取り組んでおります。

当行のリスク管理体制の概要は、次の図のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門（監査部）は13名で組織され、本部・営業店及び子会社等に対して十分な牽制機能が働くように、専担の取締役を配置するなど独立性を確保する体制となっております。

内部監査部門では、本部・営業店及び子会社等を対象に、内部管理態勢の適切性、有効性の検証を目的とした内部監査を実施し、問題点を指摘するほか、改善方法の提言を行っており、監査結果・改善状況等は、定期的に取り締役会へ報告しております。そのほか、内部監査部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についての評価を行っております。その評価結果は、経営陣へ報告するとともに、内部統制部門が、その評価を踏まえて作成する内部統制報告書を通じて、監査役会及び会計監査人へ報告しております。

当行の監査役は4名（うち社外監査役3名）を選任しており、各監査役は監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席をはじめ様々な角度から、取締役の業務執行状況を監査しております。

なお、内部監査部門、内部統制部門、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報の共有化を図るとともに、定期的な会合等により意見交換を行うなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は野中俊及び城戸昭博の2名であります。なお、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士21名及びその他16名であります。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役

##### イ. 人的関係、資金的関係等

当行は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しておりますが、いずれもその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間において通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。

社外取締役内間康洋氏は、警察官として長年の経験を有しており、特に反社会的勢力対応や金融犯罪に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き、当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役大城浩氏は、教育者として長年の経験を有しており、特に教育行政や国際交流・人材育成に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き、当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役宮城千春氏は、公認会計士として長年の経験を有しており、特に企業会計全般に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を社外取締役として当行の経営に活かしていただくほか、当行が第18次中期経営計画に基づき進めていく女性の活躍をはじめとした働き方改革に対しても貢献していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

なお、宮城千春氏は、宮城公認会計士事務所にて公認会計士として活動しております。当行と事務所との間に人的関係及び資金的関係はなく、通常の銀行取引を行っております。

社外監査役大城保氏は、大学教授として培われた専門的な知識・経験等を、当行の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役本永浩之氏は、株式会社の経営に関する高い知識・経験等を、当行の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

なお、本永浩之氏は、沖縄電力株式会社の代表取締役副社長を務めております。当行と同社との間に人的関係はなく、出資及び銀行取引がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役安藤弘一氏は、営業部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な銀行業務経験を有しております。また、平成15年よりコスモ石油株式会社の常勤監査役を務めておりました。こうした高い知識と経験により、当行の取締役の職務の執行の監査を公正かつ的確に遂行していただくため、社外監査役として選任しております。

##### ロ. 企業統治において果たす機能、役割、考え方等

社外取締役及び社外監査役は、経営の監視・監督機能を強化するために、当行の業務執行に携わらない客観的な立場で経営に対する助言・監督及び監査を行っております。

こうしたことから、社外取締役及び社外監査役の選任においては、一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう独立性の確保を重視しております。当行では、会社法に定める社外役員の適格性の充足に加え、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触しない者としております。また、以下の当行独自の独立性判断基準にも照らし、独立性に疑義がないことを前提としております。



(当行の独立性判断基準)

社外役員候補者の選任にあたっては、以下の1～7の要件すべてを充足する者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
2. 当行の主要な取引先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。  
なお、上記1、2において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。
  - 役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して（継続が見込まれる場合も含む。）、直近の事業年度の年間連結総売上高（当行の主要な取引先の判断の場合は、当行の年間連結業務粗利益）の2%以上である場合。
  - 融資取引の場合は、当行が取引先に対する最上位の与信供与先であり、かつ、当行の融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。
3. 現在、または最近において、役員報酬以外に当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でなく、過去3年以内においても当該団体に所属していないこと。
4. 当行の議決権比率5%を超える主要株主、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
5. 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ当行出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
6. 当行が、過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
7. 上記1～6までの要件を充足しない者や当行及びその子会社の取締役、監査役、重要な使用人の近親者（二親等以内の親族）でないこと。
  - ※業務執行者については役員・部長クラスをさす。
  - ※会計専門家または法律専門家については公認会計士・弁護士をさす。

ハ. 内部監査部門等及び内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会へ出席し、内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。

また、社外監査役は、取締役会への出席をはじめ、常勤監査役とともに営業店及び子会社への往査を行っているほか、監査役会において、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。

⑤ 役員の報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	ストック・ オプション
取締役	8	135	78	11	45
監査役	1	25	25	—	—
社外役員	7	23	23	—	—

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役（2名）の報酬額（給与及び賞与）24百万円を含んでおりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役報酬制度は、経営の基本方針の実現および業績向上へのインセンティブを重視し、以下を基本方針としております。

(イ) 「地域密着・地域貢献」の経営理念の実現に向けた経営陣のインセンティブを高めるものであること。

(ロ) 中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるものであること。

(ハ) 株主との利益意識の共有を図れるものであること。

報酬水準は当行を取り巻く経営環境を考慮の上、各取締役の役割と責任に報いるに相応しく、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるように報酬の水準を設定しております。

当行の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成されております。社外取締役並びに監査役の報酬については、独立性の観点から「基本報酬」で構成しております。

(各報酬の内容)

- 「基本報酬」は、職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。
- 「賞与」は、業績向上への意欲や士気を高めるために、毎事業年度の連結当期純利益を勘案して決定しております。
- 「株式報酬」は、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を見直し、平成30年度より信託を活用した新たな株式報酬制度を導入しました。この株式報酬制度は、退任時に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う制度で、固定部分と変動部分で構成されます。

固定部分：株主との利益意識の共有を図るために、役位に応じて株式を交付するものです。

変動部分：中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるために、コア業務純益、連結当期純利益ROEの目標値に対する達成度に応じて株式を交付するものです。

なお、既存の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、平成30年度以降、新規の割り当てを行わないこととします。

取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬等は取締役会の決議、監査役の報酬は監査役会の協議により決定します。

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」は年額132百万円以内（うち社外取締役分は年額150百万円以内）、監査役の報酬は年額40百万円以内とし、それぞれ株主総会の承認を得ております。

また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」につき、当行と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当行が拠出する金銭の上限を350百万円として、株主総会の承認を得ております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 政策保有に関する方針

当行は、政策保有株式について、取引先及び当行グループの持続的な企業価値向上または地域振興に必要と判断される場合に保有いたします。保有の必要性については、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や将来の見通し、地域経済との関連性などを検証し判断いたします。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	102銘柄
貸借対照表計上額の合計額	16,691百万円

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の19銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	1,884,768	4,987	取引関係強化のため
株式会社サンエー	433,440	2,193	取引関係強化のため
沖縄セルラー電話株式会社	472,000	1,701	取引関係強化のため
ダイキン工業株式会社	100,000	1,118	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	722,970	505	取引関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	698,000	473	取引関係強化のため
株式会社武蔵野銀行	61,230	202	協力関係維持のため
日本航空株式会社	52,000	183	取引関係強化のため
株式会社佐賀銀行	564,000	172	協力関係維持のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	346,727	167	協力関係維持のため
株式会社筑邦銀行	687,600	153	協力関係維持のため
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	120,600	134	協力関係維持のため
株式会社琉球銀行	71,409	114	協力関係維持のため
ANAホールディングス株式会社	322,038	109	取引関係強化のため
株式会社富山銀行	21,000	86	協力関係維持のため
SOMPOホールディングス株式会社	18,112	73	取引関係強化のため
株式会社東北銀行	462,000	71	協力関係維持のため
株式会社清水銀行	19,700	66	協力関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,630	61	取引関係強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の18銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	2,073,244	6,344	取引関係強化のため
株式会社サンエー	433,440	2,656	取引関係強化のため
沖縄セルラー電話株式会社	472,000	1,847	取引関係強化のため
ダイキン工業株式会社	100,000	1,173	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	722,970	503	取引関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	698,000	473	取引関係強化のため
日本航空株式会社	52,000	222	取引関係強化のため
株式会社武蔵野銀行	61,230	205	協力関係維持のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	346,727	198	協力関係維持のため
株式会社筑邦銀行	68,760	149	協力関係維持のため
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	120,600	148	協力関係維持のため
ANAホールディングス株式会社	32,203	132	取引関係強化のため
株式会社佐賀銀行	56,400	131	協力関係維持のため
株式会社琉球銀行	71,409	115	協力関係維持のため
株式会社富山銀行	21,000	80	協力関係維持のため
SOMPOホールディングス株式会社	18,112	77	取引関係強化のため
株式会社東北銀行	46,200	66	協力関係維持のため
株式会社清水銀行	19,700	58	協力関係維持のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,444	274	1,183	1,608

区分	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,536	275	1,671	1,043

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

ヘ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び取締役の選任決議は累積投票によらないことを定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ. 当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	7	46	6
連結子会社	11	—	18	0
計	56	7	65	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、サイバーセキュリティに係るシステムリスク管理態勢に関する外部評価業務及びデリバティブシステム追加機能に係る調査業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部監査態勢の外部評価と高度化に向けた助言に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーを受講しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	108,226	134,109
コールローン及び買入手形	1,158	939
買入金銭債権	559	692
金銭の信託	1,044	1,217
有価証券	※1,※7 519,342	※1,※7 454,946
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,453,456	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,549,075
外国為替	※6 3,078	※6 4,647
リース債権及びリース投資資産	※7 18,155	※7 18,819
その他資産	※7 24,708	※7 36,519
有形固定資産	※10,※11 19,737	※10,※11 19,534
建物	3,951	3,695
土地	※9 11,360	※9 11,360
リース資産	220	231
建設仮勘定	181	161
その他の有形固定資産	4,022	4,086
無形固定資産	1,948	2,117
ソフトウェア	1,447	1,657
リース資産	—	7
その他の無形固定資産	501	452
繰延税金資産	657	697
支払承諾見返	9,545	10,169
貸倒引当金	△10,250	△9,644
資産の部合計	2,151,367	2,223,842
<b>負債の部</b>		
預金	※7 1,835,024	※7 1,956,993
コールマネー及び売渡手形	40,000	—
債券貸借取引受入担保金	※7 4,678	※7 1,727
借入金	※7 42,832	※7 45,001
外国為替	24	11
信託勘定借	42,093	26,670
その他負債	17,414	18,780
賞与引当金	725	745
役員賞与引当金	24	23
退職給付に係る負債	7,581	7,598
役員退職慰労引当金	25	23
信託元本補填引当金	96	83
利息返還損失引当金	44	53
睡眠預金払戻損失引当金	144	160
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	484	662
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,213	※9 1,213
支払承諾	9,545	10,169
負債の部合計	2,001,960	2,069,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,629	19,647
利益剰余金	93,284	98,421
自己株式	△821	△788
株主資本合計	132,818	140,006
その他有価証券評価差額金	11,207	11,178
土地再評価差額金	※9 1,247	※9 1,247
退職給付に係る調整累計額	△1,487	△1,170
その他の包括利益累計額合計	10,966	11,254
新株予約権	230	241
非支配株主持分	5,391	2,416
純資産の部合計	149,406	153,918
負債及び純資産の部合計	2,151,367	2,223,842



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	51,214	52,820
資金運用収益	29,507	29,380
貸出金利息	24,074	24,455
有価証券利息配当金	5,343	4,839
コールローン利息及び買入手形利息	19	13
預け金利息	46	47
その他の受入利息	22	22
信託報酬	331	209
役務取引等収益	5,027	5,837
その他業務収益	14,081	13,974
その他経常収益	2,267	3,418
貸倒引当金戻入益	—	41
償却債権取立益	234	502
信託元本補填引当金戻入益	20	12
その他の経常収益	※1 2,012	※1 2,862
経常費用	42,188	42,653
資金調達費用	1,548	1,160
預金利息	1,116	808
コールマネー利息及び売渡手形利息	△6	△1
債券貸借取引支払利息	62	61
借入金利息	65	80
その他の支払利息	310	212
役務取引等費用	2,591	2,884
その他業務費用	12,712	13,524
営業経費	22,984	23,908
その他経常費用	2,351	1,175
貸倒引当金繰入額	861	—
その他の経常費用	※2 1,489	※2 1,175
経常利益	9,026	10,166
特別利益	15	—
固定資産処分益	15	—
特別損失	143	30
固定資産処分損	143	30
減損損失	—	0
税金等調整前当期純利益	8,898	10,136
法人税、住民税及び事業税	2,094	3,114
法人税等調整額	680	△7
法人税等合計	2,774	3,106
当期純利益	6,123	7,029
非支配株主に帰属する当期純利益	299	210
親会社株主に帰属する当期純利益	5,824	6,819

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	6,123	7,029
その他の包括利益	※1 △5,425	※1 291
その他有価証券評価差額金	△5,573	△25
退職給付に係る調整額	147	317
包括利益	697	7,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	398	7,107
非支配株主に係る包括利益	298	213

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	89,192	△863	128,683
当期変動額					
剰余金の配当			△1,838		△1,838
親会社株主に帰属する当期純利益			5,824		5,824
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分			△4	58	53
土地再評価差額金の取崩			111		111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,092	42	4,134
当期末残高	22,725	17,629	93,284	△821	132,818

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	16,779	1,358	△1,634	16,503	225	5,098	150,511
当期変動額							
剰余金の配当							△1,838
親会社株主に帰属する当期純利益							5,824
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							53
土地再評価差額金の取崩							111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,572	△111	147	△5,536	4	293	△5,238
当期変動額合計	△5,572	△111	147	△5,536	4	293	△1,104
当期末残高	11,207	1,247	△1,487	10,966	230	5,391	149,406

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	93,284	△821	132,818
当期変動額					
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		2,018			2,018
剰余金の配当			△1,679		△1,679
親会社株主に帰属す る当期純利益			6,819		6,819
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△2	37	34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	—	2,018	5,136	33	7,188
当期末残高	22,725	19,647	98,421	△788	140,006

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	11,207	1,247	△1,487	10,966	230	5,391	149,406
当期変動額							
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減							2,018
剰余金の配当							△1,679
親会社株主に帰属す る当期純利益							6,819
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△28	—	317	288	11	△2,975	△2,675
当期変動額合計	△28	—	317	288	11	△2,975	4,512
当期末残高	11,178	1,247	△1,170	11,254	241	2,416	153,918

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,898	10,136
減価償却費	2,556	2,356
減損損失	—	0
のれん償却額	183	—
貸倒引当金の増減(△)	△643	△605
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	20
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△43	469
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△1
信託元本補填引当金の増減(△)	△20	△12
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	19	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	34	15
資金運用収益	△29,507	△29,380
資金調達費用	1,548	1,160
有価証券関係損益(△)	△1,027	△183
固定資産処分損益(△は益)	128	30
貸出金の純増(△)減	△74,265	△95,618
預金の純増減(△)	30,153	121,969
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,760	2,169
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	20	—
コールローン等の純増(△)減	△156	86
コールマネー等の純増減(△)	△10,000	△40,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,678	△2,951
外国為替(資産)の純増(△)減	737	△1,569
外国為替(負債)の純増減(△)	△7	△13
信託勘定借の純増減(△)	△14,049	△15,423
資金運用による収入	29,686	29,495
資金調達による支出	△1,834	△1,273
その他	△2,093	△11,719
小計	△25,235	△30,837
法人税等の支払額	△4,165	△1,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	△29,400	△32,298
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△132,087	△113,449
有価証券の売却による収入	87,484	90,437
有価証券の償還による収入	116,389	86,214
有形固定資産の取得による支出	△809	△1,678
有形固定資産の売却による収入	367	151
無形固定資産の取得による支出	△691	△670
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△179	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,472	61,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,838	△1,679
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△15	△4
自己株式の売却による収入	0	0
連結子会社の自己株式の取得による支出	—	△101
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,859	△2,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	29
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	39,243	25,882
現金及び現金同等物の期首残高	68,763	108,006
現金及び現金同等物の期末残高	※1 108,006	※1 133,889

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,569百万円(前連結会計年度末は7,146百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。



(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	76百万円	72百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	681百万円	742百万円
延滞債権額	14,216百万円	12,061百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	420百万円	565百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,467百万円	8,359百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	22,784百万円	21,728百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	5,857百万円	7,220百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	86,370百万円	81,000百万円
リース投資資産	8,900 "	10,604 "
その他資産	3,486 "	3,931 "
計	98,757 "	95,536 "
担保資産に対応する債務		
預金	10,954 "	2,388 "
借入金	42,832 "	45,001 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	19,621百万円	7,183百万円

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	4,812百万円	1,730百万円
計	4,812 "	1,730 "
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	4,678 "	1,727 "

その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	505百万円	552百万円
中央清算機関差入証拠金	4,700 "	16,200 "

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	205,417百万円	217,123百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	107,051百万円	113,355百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越未実行残高	83,817百万円	85,102百万円

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
4,213百万円	4,037百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	24,433百万円	25,713百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金銭信託	44,090百万円	28,294百万円

## (連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	1,350百万円	1,830百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	793百万円	757百万円
株式等売却損	125百万円	90百万円

## (連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,893	257
組替調整額	△1,119	△271
税効果調整前	△8,013	△14
税効果額	2,440	△10
その他有価証券評価差額金	△5,573	△25
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△209	53
組替調整額	419	398
税効果調整前	209	452
税効果額	△62	△135
退職給付に係る調整額	147	317
その他の包括利益合計	△5,425	291

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,200	4,040	—	24,240	(注) 2
合計	20,200	4,040	—	24,240	
自己株式					
普通株式	219	48	17	250	(注) 3
合計	219	48	17	250	

(注) 1. 当行は平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。

2. 増加は株式分割によるものであります。

3. 増加は株式分割による増加44千株、単元未満株式の買取による増加4千株であり、減少は新株予約権の権利行使による減少17千株及び単元未満株式の売却によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				230	
合計			—				230	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	999	50.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	839	35.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 1. 当行は平成28年7月1日付けで1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成28年7月1日を効力発生日としているため、平成28年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 平成28年3月31日を基準日とする1株当たり配当額には、創立60周年記念配当15円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	839	利益剰余金	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	250	1	11	239	(注)
合計	250	1	11	239	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使による減少11千株及び単元未満株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—————				241	
合計			—————				241	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	839	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	840	35.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	840	利益剰余金	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	108,226百万円	134,109百万円
定期預け金	△220 "	△220 "
現金及び現金同等物	108,006 "	133,889 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	19,823	20,586
見積残存価額部分	92	101
受取利息相当額	△1,769	△1,875
合 計	18,146	18,812

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	6,099	6,515
1年超2年以内	5,044	5,211
2年超3年以内	3,767	3,946
3年超4年以内	2,610	2,755
4年超5年以内	1,505	1,416
5年超	796	740
合 計	19,823	20,586

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

###### (ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

###### (iii) 価格変動リスクの管理

当行は、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、リスク管理委員会において半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、証券国際部では、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「コールローン」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。

当行では、「有価証券」について、V a R（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1ヶ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみを相関を考慮した変動性を用いております。）。平成30年3月31日において、当該リスク量の大きさは6,965百万円になります。

平成29年度に関して実施したバックテストの結果、保有期間1日V a R（信頼区間99%）を用いた超過回数は250回中3回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「コールローン」、「貸出金」及び「預金」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、平成30年3月31日現在の指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、現在価値が751百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、A L Mを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	108,226	108,226	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,161	12,199	1,037
その他有価証券	505,133	505,133	—
(3) 貸出金	1,453,456		
貸倒引当金(*)	△9,253		
	1,444,203	1,445,909	1,706
資産計	2,068,724	2,071,468	2,743
(1) 預金	1,835,024	1,835,085	61
(2) 借入金	42,832	42,759	△73
(3) 信託勘定借	42,093	42,093	—
負債計	1,919,950	1,919,938	△12

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	134,109	134,109	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,063	12,106	1,043
その他有価証券	440,697	440,697	—
(3) 貸出金	1,549,075		
貸倒引当金(*)	△8,694		
	1,540,380	1,541,773	1,393
資産計	2,126,250	2,128,686	2,436
(1) 預金	1,956,993	1,957,043	50
(2) 借入金	45,001	44,886	△115
(3) 信託勘定借	26,670	26,670	—
負債計	2,028,665	2,028,601	△64

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に一定の管理コストを加味した利率で割引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

#### (3) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	2,735	2,788
② 組合出資金(*3)	311	397
合計	3,047	3,186

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について59百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	57,511	106,759	120,696	52,336	142,692
満期保有目的の債券	—	—	—	—	11,161
国債	—	—	—	—	11,161
その他有価証券のうち満期があるもの	57,511	106,759	120,696	52,336	131,530
国債	23,092	51,844	58,123	28,296	2,337
地方債	17,702	25,579	27,005	15,277	22,039
社債	16,716	20,588	9,326	4,219	41,645
その他	—	8,746	26,241	4,542	65,508
貸出金(*)	151,068	65,299	88,413	79,334	988,108
合計	208,579	172,058	209,110	131,670	1,130,800

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの81,232百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	60,128	108,008	83,175	31,594	131,915
満期保有目的の債券	—	—	—	—	11,063
国債	—	—	—	—	11,063
その他有価証券のうち満期があるもの	60,128	108,008	83,175	31,594	120,852
国債	33,046	53,272	36,109	14,082	12,237
地方債	9,512	28,176	23,546	7,117	22,480
社債	15,216	19,233	7,523	7,567	39,796
その他	2,352	7,326	15,995	2,826	46,338
貸出金(*)	164,620	64,778	79,360	81,081	1,073,011
合計	224,748	172,786	162,535	112,676	1,204,927

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの86,223百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,747,971	74,937	12,114
信託勘定借	42,093	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	35,285	5,927	1,620

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,875,376	70,387	11,230
信託勘定借	26,670	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	36,243	6,643	2,115

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,161	12,199	1,037
合計		11,161	12,199	1,037

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,063	12,106	1,043
合計		11,063	12,106	1,043

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	21,190	11,593	9,597
	債券	350,449	342,629	7,820
	国債	163,694	160,566	3,127
	地方債	106,430	103,191	3,239
	社債	80,324	78,871	1,452
	その他	35,127	34,046	1,081
	外国債券	17,600	17,456	143
	その他の有価証券	17,526	16,589	937
	小計	406,767	388,268	18,499
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	1,882	2,010	△127
	債券	13,345	13,464	△118
	国債	—	—	—
	地方債	1,174	1,200	△25
	社債	12,171	12,264	△92
	その他	83,137	85,617	△2,480
	外国債券	27,461	28,009	△548
	その他の有価証券	55,675	57,607	△1,932
	小計	98,365	101,092	△2,726
合計	505,133	489,360	15,772	

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,722	11,541	11,181
	債券	305,886	299,681	6,205
	国債	148,748	146,496	2,251
	地方債	89,687	87,125	2,561
	社債	67,451	66,059	1,392
	その他	27,453	26,721	732
	外国債券	10,638	10,406	231
	その他の有価証券	16,814	16,314	500
	小計	356,063	337,944	18,118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,463	2,676	△212
	債券	23,032	23,077	△45
	国債	—	—	—
	地方債	1,146	1,160	△13
	社債	21,886	21,917	△31
	その他	59,138	61,241	△2,103
	外国債券	17,767	18,121	△353
	その他の有価証券	41,370	43,119	△1,749
	小計	84,633	86,995	△2,361
合計		440,697	424,939	15,757

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,052	1,350	63
債券	34,729	1,154	372
国債	20,869	973	134
地方債	12,561	179	235
社債	1,298	0	2
その他	46,692	941	1,813
外国債券	23,774	98	313
その他の有価証券	22,918	843	1,499
合計	87,474	3,446	2,249



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,358	1,807	90
債券	16,184	784	18
国債	4,474	381	—
地方債	9,831	402	—
社債	1,878	0	18
その他	65,802	481	2,710
外国債券	31,696	106	658
その他の有価証券	34,106	374	2,052
合 計	90,345	3,073	2,819

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式65百万円であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

（金銭の信託関係）

#### 1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,044	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,217	—

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	15,772
その他有価証券	15,772
(△)繰延税金負債	△4,542
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,229
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	11,207

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	15,757
その他有価証券	15,757
(△)繰延税金負債	△4,553
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,204
(△)非支配株主持分相当額	△25
その他有価証券評価差額金	11,178

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	34,134	—	355	355
	買建	75	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	355	355

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
    割引現在価値等により算定しております。  
3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	20,498	—	634	634
	買建	233	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	635	635

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
    割引現在価値等により算定しております。  
3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出制度及び確定給付型の企業年金制度を採用しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,155	15,297
勤務費用	622	835
利息費用	27	27
数理計算上の差異の発生額	45	△34
退職給付の支払額	△553	△706
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	15,297	15,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	7,320	7,715
期待運用収益	182	192
数理計算上の差異の発生額	△164	18
事業主からの拠出額	625	180
退職給付の支払額	△249	△285
その他	1	△0
年金資産の期末残高	7,715	7,820

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,104	10,180
年金資産	△7,715	△7,820
	2,388	2,359
非積立型制度の退職給付債務	5,193	5,238
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,581	7,598
退職給付に係る負債	7,581	7,598
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,581	7,598

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	622	835
利息費用	27	27
期待運用収益	△182	△192
数理計算上の差異の費用処理額	419	398
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	△1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	885	1,070

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	209	452
その他	—	—
合計	209	452

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△2,122	△1,669
その他	—	—
合計	△2,122	△1,669

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	43.9%	41.2%
株式	15.3%	14.0%
生保一般勘定	31.5%	31.3%
現金及び預金	0.0%	0.0%
その他	9.3%	13.5%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度を採用している子会社は、前連結会計年度末（平成29年3月31日）が企業結合日であるため、前連結会計年度については記載すべき事項はありません。当連結会計年度の確定拠出制度への要拠出額は13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	57百万円	45百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、ストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 8名	当行取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式19,548株	普通株式26,556株
付与日	平成22年7月26日	平成23年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月27日から 平成52年7月26日まで	平成23年8月6日から 平成53年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 8名	当行取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式20,436株	普通株式17,808株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月7日から 平成54年8月6日まで	平成25年8月6日から 平成55年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 8名	当行取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式17,772株	普通株式13,272株
付与日	平成26年8月5日	平成27年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月6日から 平成56年8月5日まで	平成27年8月11日から 平成57年8月10日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名	当行取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式18,996株	普通株式10,600株
付与日	平成28年8月8日	平成29年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年8月9日から 平成58年8月8日まで	平成29年8月5日から 平成59年8月4日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	4,308	9,888	5,880
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,848	1,836	1,860
未確定残	2,460	8,052	4,020
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,848	1,836	1,860
権利行使	1,848	1,836	1,860
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	8,964	11,760	11,364
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,620	1,416	1,164
未確定残	7,344	10,344	10,200
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,620	1,416	1,164
権利行使	1,620	1,416	1,164
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—



	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	18,996	—
付与	—	10,600
失効	—	—
権利確定	1,656	—
未確定残	17,340	10,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,656	—
権利行使	1,656	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 4,655円	1株当たり 4,655円	1株当たり 4,655円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,656円	1株当たり 3,265円	1株当たり 3,082円

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 4,655円	1株当たり 4,655円	1株当たり 4,655円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 4,112円	1株当たり 4,114円	1株当たり 5,321円

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 4,655円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 3,017円	1株当たり 4,310円

(注) 平成22年ストック・オプションから平成28年ストック・オプションの権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

#### (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.8 %
予想残存期間 (注) 2	3.3 年
予想配当	1株当たり 70 円
無リスク利率 (注) 3	△0.09 %

(注) 1. 平成29年4月7日の週から平成29年7月31日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。

3. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,954 百万円	2,852 百万円
退職給付に係る負債	2,276	2,287
減価償却費	561	566
貸出金償却	620	363
有価証券	281	271
その他	1,076	1,160
繰延税金資産小計	7,771	7,503
評価性引当額	△3,037	△2,897
繰延税金資産合計	4,734	4,605
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,542	△4,553
その他	△18	△17
繰延税金負債合計	△4,561	△4,570
繰延税金資産(負債)の純額	173 百万円	34 百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	657 百万円	697 百万円
繰延税金負債	484 百万円	662 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(当行による連結子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社おきぎんリース	リース業
株式会社おきぎんジェーシービー	クレジットカード業務
株式会社おきぎんエス・ピー・オー	コンピュータ関連業務

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
株式会社おきぎんリース	平成30年1月30日
株式会社おきぎんジェーシービー	平成30年1月30日
株式会社おきぎんエス・ピー・オー	平成30年1月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループでのコンサルティング機能の発揮を図り、経営のガバナンスの迅速性、柔軟性を更に強化することで、グループの企業価値を高めるとともに、総合金融サービスの提供が必要であると判断し、上記連結子会社の非支配株主及び連結子会社が保有する株式の一部を取得したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,063百万円
取得原価		1,063百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,810百万円

(連結子会社による自己株式の取得)

当行の連結子会社であるおきぎん保証株式会社は、平成30年1月30日付けで同社が発行する普通株式を取得いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
おきぎん保証株式会社	信用保証業

##### (2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
おきぎん保証株式会社	平成30年1月30日

##### (3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

##### (4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

##### (5) その他取引の概要に関する事項

資本構成の見直しによる経営のガバナンス強化を目的として、非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

#### 2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

#### 3. 連結子会社株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	101百万円
取得原価		101百万円

#### 4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

##### (1) 資本剰余金の変動

連結子会社株式の追加取得

##### (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

76百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等密販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,107	10,140	48,248	3,121	51,370	△155	51,214
セグメント間の内部経常収益	208	121	330	2,307	2,637	△2,637	—
計	38,316	10,262	48,578	5,429	54,008	△2,793	51,214
セグメント利益	7,858	310	8,169	1,074	9,243	△217	9,026
セグメント資産	2,131,746	29,765	2,161,511	27,819	2,189,331	△37,963	2,151,367
セグメント負債	1,995,194	26,054	2,021,248	15,673	2,036,922	△34,961	2,001,960
その他の項目							
減価償却費	2,395	127	2,523	38	2,562	△5	2,556
のれん償却額	—	—	—	—	—	183	183
資金運用収益	28,691	9	28,700	918	29,619	△112	29,507
資金調達費用	1,495	126	1,621	42	1,663	△115	1,548
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,509	109	1,619	23	1,642	—	1,642

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。なお、のれんの償却額183百万円は、当連結会計年度におきなわ証券株式会社（現 おきぎん証券株式会社）を連結子会社としたことに伴い発生したもので、重要性に乏しいため発生時に一括償却しております。こののれんの償却額は、特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の償却額(調整額)として認識しております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,276	10,569	48,846	4,229	53,075	△254	52,820
セグメント間の内部経常収益	209	138	348	2,492	2,840	△2,840	—
計	38,486	10,707	49,194	6,721	55,915	△3,095	52,820
セグメント利益	8,852	274	9,126	1,269	10,396	△229	10,166
セグメント資産	2,203,669	31,512	2,235,182	29,539	2,264,722	△40,879	2,223,842
セグメント負債	2,062,257	27,564	2,089,822	16,732	2,106,554	△36,630	2,069,923
その他の項目							
減価償却費	2,190	132	2,322	37	2,360	△4	2,356
資金運用収益	28,550	9	28,559	924	29,484	△104	29,380
資金調達費用	1,100	121	1,222	56	1,278	△118	1,160
減損損失	0	—	0	—	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,245	69	2,315	38	2,354	—	2,354

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。  
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,074	8,790	10,127	8,222	51,214

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,455	7,914	10,556	9,893	52,820

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は183百万円であります。これは、当連結会計年度において、おきなわ証券株式会社（現 おきぎん証券株式会社）を連結子会社としたことに伴い発生したもので、重要性が乏しいため一括償却しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	高宮城 克	—	—	—	—	当行前監査 役松川義則 の義弟	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 58	貸出金	57
役員 の 近親者	赤嶺 雅功	—	—	—	—	当行監査役 大城保の義 弟	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 24	貸出金	23
役員 の 近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(有)アサトエッグ ファーム (注)2	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 163	貸出金	212
役員 の 近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(有)安里住宅 (注)2	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	—	与信取引	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 37	貸出金	36
役員 の 近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)サンクス沖繩 (注)3	沖縄県 那覇市	3	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 155	貸出金	143
役員 の 近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	上城技術情報(株) (注)4	沖縄県 宜野湾市	10	サービス業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 28	貸出金	31

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。  
 2. 当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。  
 3. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。  
 4. 当行取締役仲本善政の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	赤嶺 雅功	—	—	—	—	当行監査役 大城保の義 弟	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 23	貸出金	22
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)アサトエッグ ファーム (注)2	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 203	貸出金	194
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)安里住宅 (注)2	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	—	与信取引	資金の貸付 (注)1	(平均残 高)34	貸出金	33
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(株)サンクス沖繩 (注)3	沖縄県 那覇市	6	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注)1	(平均残 高)506	貸出金	617
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	上城技術情報(株) (注)4	沖縄県 宜野湾市	10	サービス業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注)1	(平均残 高)24	貸出金	36

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。  
 2. 当行前取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。  
 3. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。  
 4. 当行取締役仲本善政の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,993円58銭	6,302円49銭
1株当たり当期純利益	242円79銭	284円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	242円12銭	283円34銭

(注) 1. 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	149,406	153,918
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,622	2,657
新株予約権	百万円	230	241
非支配株主持分	百万円	5,391	2,416
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	143,784	151,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,989	24,000

## 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,824	6,819
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,824	6,819
普通株式の期中平均株式数	千株	23,987	23,997
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	66	69
新株予約権	千株	66	69
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	42,832	45,001	0.15	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	42,832	45,001	0.15	平成30年4月～ 平成35年3月
1年以内に返済予定のリース債務	20	24	12.66	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	263	270	12.66	平成32年8月～ 平成41年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 1年以内に返済する借入金のうち日本銀行からの借入金30,000百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	36,243	3,863	2,780	1,536	578
リース債務(百万円)	24	26	28	22	19

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	14,103	26,654	39,567	52,820
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,599	4,857	7,542	10,136
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,395	2,925	4,713	6,819
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	99.86	121.91	196.42	284.17

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	99.86	22.05	74.51	87.74

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,495	133,209
現金	40,896	41,206
預け金	66,599	92,003
コールローン	1,158	939
買入金銭債権	231	220
有価証券	※1, ※7 521,495	※1, ※7 458,406
国債	174,855	159,811
地方債	107,604	90,833
社債	92,495	89,337
株式	27,962	31,434
その他の証券	118,576	86,989
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,465,228	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,560,922
割引手形	※6 5,857	※6 7,220
手形貸付	121,919	129,059
証書貸付	1,254,174	1,337,934
当座貸越	83,277	86,708
外国為替	3,078	4,647
外国他店預け	3,065	4,630
取立外国為替	12	17
その他資産	9,240	20,814
未決済為替貸	17	60
前払費用	109	127
未収収益	1,910	1,880
金融派生商品	460	648
その他の資産	※7 6,741	※7 18,097
有形固定資産	※9 19,291	※9 19,085
建物	3,931	3,677
土地	11,338	11,338
リース資産	287	614
建設仮勘定	181	161
その他の有形固定資産	3,551	3,293
無形固定資産	1,757	1,961
ソフトウェア	1,263	1,519
その他の無形固定資産	494	442
支払承諾見返	9,545	10,169
貸倒引当金	△7,507	△7,293
資産の部合計	2,131,016	2,203,084

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※7 1,853,801	※7 1,976,986
当座預金	20,479	28,381
普通預金	1,085,581	1,206,444
貯蓄預金	7,157	7,067
通知預金	2,021	1,800
定期預金	710,399	711,480
その他の預金	28,162	21,812
コールマネー	40,000	—
債券貸借取引受入担保金	※7 4,678	※7 1,727
借入金	※7 30,000	※7 30,000
借入金	30,000	30,000
外国為替	24	11
売渡外国為替	24	11
信託勘定借	42,093	26,670
その他負債	4,360	6,148
未決済為替借	163	144
未払法人税等	141	1,762
未払費用	1,348	1,133
前受収益	625	758
金融派生商品	104	13
金融商品等受入担保金	206	305
リース債務	387	770
資産除去債務	346	352
その他の負債	1,037	907
賞与引当金	589	588
役員賞与引当金	14	11
退職給付引当金	5,263	5,532
信託元本補填引当金	96	83
睡眠預金払戻損失引当金	144	160
繰延税金負債	1,119	1,164
再評価に係る繰延税金負債	1,213	1,213
支払承諾	9,545	10,169
負債の部合計	1,992,947	2,060,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	85,864	90,398
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	76,328	80,863
別途積立金	70,620	74,420
繰越利益剰余金	5,708	6,443
自己株式	△821	△788
株主資本合計	125,391	129,959
その他有価証券評価差額金	11,199	11,167
土地再評価差額金	1,247	1,247
評価・換算差額等合計	12,447	12,414
新株予約権	230	241
純資産の部合計	138,069	142,615
負債及び純資産の部合計	2,131,016	2,203,084



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
経常収益	38,316	38,486
資金運用収益	28,691	28,550
貸出金利息	23,294	23,662
有価証券利息配当金	5,330	4,826
コールローン利息	19	13
預け金利息	46	46
その他の受入利息	0	0
信託報酬	331	209
役務取引等収益	5,017	5,213
受入為替手数料	1,567	1,614
その他の役務収益	3,450	3,598
その他業務収益	2,096	1,245
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	2,096	1,244
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,178	3,268
償却債権取立益	137	384
信託元本補填引当金戻入益	20	12
株式等売却益	1,350	1,830
その他の経常収益	669	1,040
経常費用	30,457	29,634
資金調達費用	1,495	1,100
預金利息	1,125	814
コールマネー利息	△6	△1
債券貸借取引支払利息	62	61
借入金利息	0	0
その他の支払利息	314	226
役務取引等費用	3,084	3,338
支払為替手数料	292	283
その他の役務費用	2,792	3,054
その他業務費用	2,406	2,917
外国為替売買損	238	149
国債等債券売却損	2,168	2,767
国債等債券償還損	—	0
営業経費	21,743	21,691
その他経常費用	1,726	585
貸倒引当金繰入額	874	15
貸出金償却	239	191
株式等売却損	125	90
株式等償却	91	19
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	81	57
その他の経常費用	315	212
経常利益	7,858	8,852

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益	14	—
固定資産処分益	14	—
特別損失	143	30
固定資産処分損	143	30
減損損失	—	0
税引前当期純利益	7,730	8,821
法人税、住民税及び事業税	1,659	2,567
法人税等調整額	710	37
法人税等合計	2,369	2,604
当期純利益	5,360	6,216

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	68,520	4,180	82,235
当期変動額							
剰余金の配当						△1,838	△1,838
当期純利益						5,360	5,360
別途積立金の積立					2,100	△2,100	－
自己株式の取得							
自己株式の処分						△4	△4
土地再評価差額金の取崩						111	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	2,100	1,528	3,628
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	70,620	5,708	85,864

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△863	121,721	16,772	1,358	18,130	225	140,077
当期変動額							
剰余金の配当		△1,838					△1,838
当期純利益		5,360					5,360
別途積立金の積立		－					－
自己株式の取得	△15	△15					△15
自己株式の処分	58	53					53
土地再評価差額金の取崩		111					111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,572	△111	△5,683	4	△5,678
当期変動額合計	42	3,670	△5,572	△111	△5,683	4	△2,008
当期末残高	△821	125,391	11,199	1,247	12,447	230	138,069

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	70,620	5,708	85,864
当期変動額							
剰余金の配当						△1,679	△1,679
当期純利益						6,216	6,216
別途積立金の積立					3,800	△3,800	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,800	734	4,534
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	74,420	6,443	90,398

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△821	125,391	11,199	1,247	12,447	230	138,069
当期変動額							
剰余金の配当		△1,679					△1,679
当期純利益		6,216					6,216
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	37	34					34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△32	—	△32	11	△20
当期変動額合計	33	4,567	△32	—	△32	11	4,546
当期末残高	△788	129,959	11,167	1,247	12,414	241	142,615

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,468百万円（前事業年度末は2,755百万円）であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	2,904百万円	4,207百万円
出資金	76百万円	72百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	678百万円	713百万円
延滞債権額	13,693百万円	11,543百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	420百万円	565百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,467百万円	8,359百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	22,258百万円	21,181百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	5,857百万円	7,220百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	86,370百万円	81,000百万円
計	86,370 "	81,000 "
担保資産に対応する債務		
預金	10,954百万円	2,388百万円
借入金	30,000 "	30,000 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	19,621百万円	7,183百万円

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	4,812百万円	1,730百万円
計	4,812 "	1,730 "
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	4,678 "	1,727 "

その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	442百万円	490百万円
中央清算機関差入証拠金	4,700百万円	16,200百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	197,741百万円	209,348百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	112,428百万円	118,141百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越未実行残高	83,817百万円	85,102百万円



※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	9百万円	16百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
金銭信託	44,090百万円	28,294百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,904	4,207
合計	2,904	4,207

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,103 百万円	2,076 百万円
退職給付引当金	1,575	1,654
減価償却費	532	550
関係会社支援損失	509	509
貸出金償却	561	308
有価証券	263	257
その他	836	908
繰延税金資産小計	6,382	6,264
評価性引当額	△2,955	△2,875
繰延税金資産合計	3,427	3,388
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,528	△4,536
その他	△18	△17
繰延税金負債合計	△4,547	△4,553
繰延税金負債の純額	△1,119 百万円	△1,164 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,066	22	7	18,081	14,403	276	3,677
土地	11,338 [2,528]	—	—	11,338 [2,528]	—	—	11,338
リース資産	1,514	428	0 (0)	1,942	1,327	101	614
建設仮勘定	181	168	188	161	—	—	161
その他の有形固定資産	10,409	1,131	243 (0)	11,297	8,004	1,326	3,293
有形固定資産計	41,510	1,750	440 (0)	42,821	23,735	1,703	19,085
無形固定資産							
ソフトウェア	5,051	755	15	5,791	4,271	486	1,519
その他の無形固定資産	494	291	343	442	—	—	442
無形固定資産計	5,545	1,047	359	6,233	4,271	486	1,961

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高における〔 〕内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額〔内書き〕であります。

2. 当期減少額欄の( )内は、減損損失の金額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,507	7,259	229	7,244	7,293
一般貸倒引当金	4,275	4,267	—	4,275	4,267
個別貸倒引当金	3,232	2,991	229	2,968	3,025
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	589	588	589	—	588
役員賞与引当金	14	11	14	—	11
信託元本補填引当金	96	83	—	96	83
睡眠預金払戻損失引当金	144	160	41	103	160
計	8,353	8,103	875	7,443	8,137

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額  
 信託元本補填引当金……………洗替による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	141	2,563	941	—	1,762
未払法人税等	26	1,891	554	—	1,363
未払事業税	114	672	387	—	399

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、那覇市において発行する琉球新報及び沖縄タイムスに掲載する方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.okinawa-bank.co.jp/
株主に対する特典	3月末及び9月末時点で100株以上を保有する株主に対して、以下の優待を実施いたします。 株主優待定期預金 スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.5%(非継続) 預入限度額：10万円以上300万円まで

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	(第86期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月22日	関東財務局長に提出
------	--------	-----------------------------	------------	-----------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

			平成29年6月22日	関東財務局長に提出
--	--	--	------------	-----------

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日	関東財務局長に提出
-----------	--	-----------------------------	------------	-----------

第87期第2四半期		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月22日	関東財務局長に提出
-----------	--	-----------------------------	-------------	-----------

第87期第3四半期		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日	関東財務局長に提出
-----------	--	-------------------------------	------------	-----------

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			平成29年6月29日	関東財務局長に提出
---	--	--	------------	-----------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

株式会社 沖 縄 銀 行  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社沖縄銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社沖縄銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社 沖 縄 銀 行  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月22日

**【会社名】** 株式会社沖縄銀行

**【英訳名】** The Bank of Okinawa, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 山城 正保

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社沖縄銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所  
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とし  
ております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 代表取締役頭取山城正保は、組織のすべての活動について最終的な責任を有し、取締役会において承認された「財務報告に係る内部統制指針」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行っています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価範囲及び当該評価範囲を決定した手順、方法等は、次のとおりであります。

### ① 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

### ② 評価範囲を決定した手順、方法等

評価範囲の決定に当たっては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の75%以上に達している当行と株式会社おきぎんリースの2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金、有価証券、為替及びリース業務に至る業務プロセスを評価の対象とした結果、決算・財務報告プロセス11科目及びその他の業務プロセスの37サブプロセスを評価範囲として合理的に決定しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城正保
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山城正保は、当行の第87期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。